

景観遺産の登録について（諮問）

北但大震災からの復興を今に伝える
「豊岡震災復興遺産」

令和 8 年度 景観審議会（第 1 回景観形成部会）
令和 8 年 4 月 27 日

景観の形成等に関する条例に基づく「景観遺産」登録制度

2

「景観遺産」登録制度（令和3年度創設）

<制度の概要について>

地域特有の景観や日常に隠れた何げない景観を「景観遺産」として登録して情報発信する。身近な景観の意義や魅力を県民に広く周知することで、**ふるさと意識**を啓発し、**地域の活性化**につなげる。



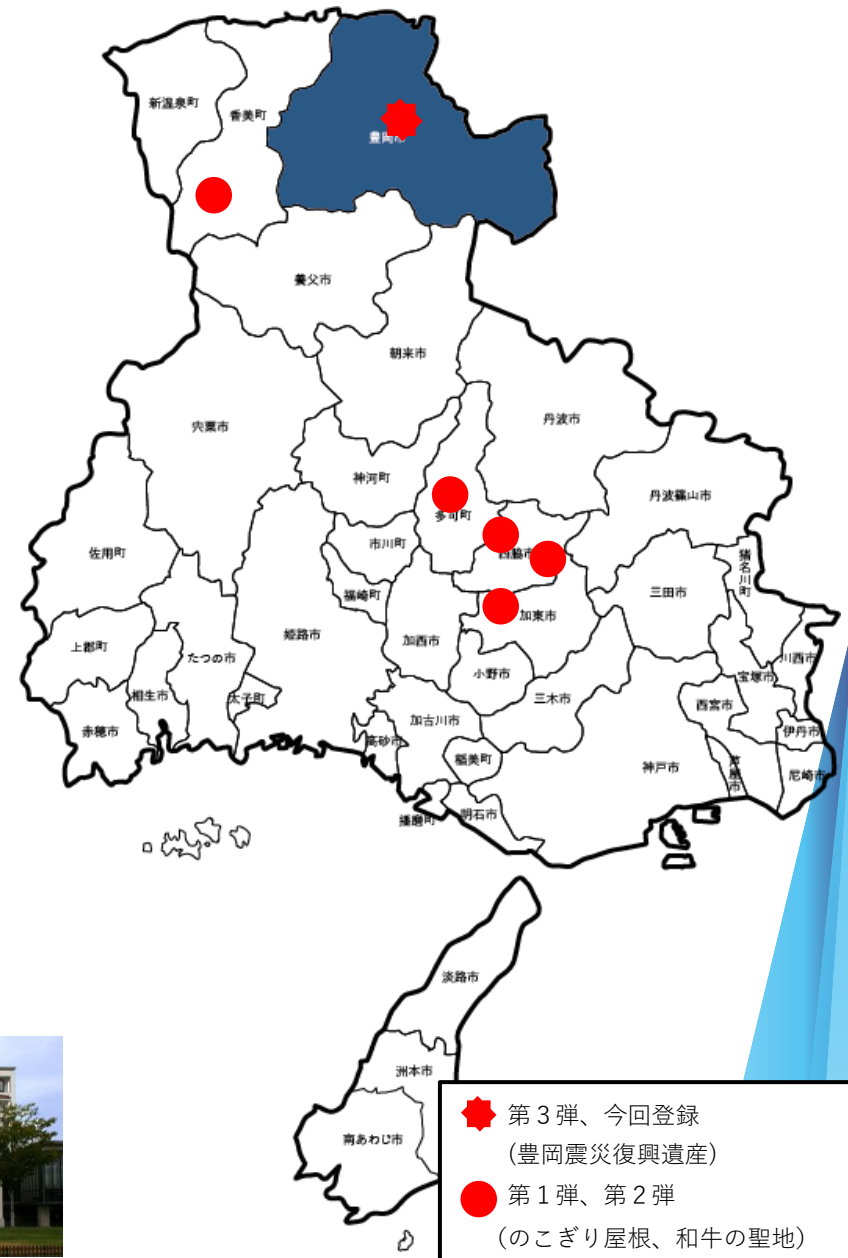
“和牛の聖地”～純血種『但馬牛』のルーツ～



織物産業を象徴するノコギリ屋根



北但大震災からの復興を今に伝える「豊岡震災復興遺産」



- ★ 第3弾、今回登録
(豊岡震災復興遺産)
- 第1弾、第2弾
(のこぎり屋根、和牛の聖地)

●登録要件について

(1) 地域との関係性

- ・ 地域の生活・歴史・文化・生業（産業）と深いつながりを有するもの
- ・ 風土（気候・地勢など）の影響を受けて形成されたもの
- ・ 地域の人々の暮らしや行事に欠かせないもの
- ・ 身近な景観の構成要素として、地域の人々から親しまれているもの
- ・ 住民団体等による景観づくりの持続的な取組と関連があるもの

(2) 独自性

- ・ 地域特有の構法や意匠形態を有するもの
- ・ 地域特有の植物の群生など

(3) 希少性

- ・ 同じ特徴を持つ他の建造物等が失われ、希少価値を有するもの
- ・ 特徴的な外観や意匠形態を有するもの

●指定後の支援

- ・ （公益財団法人）兵庫県まちづくり技術センターによる「景観まちづくり活動助成」の支援

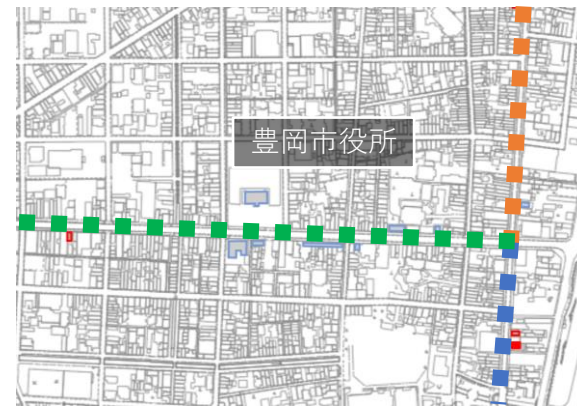
登録する景観遺産の概要

北但大震災からの復興を今に伝える「豊岡震災復興遺産」

1925年（大正14年）の北但大震災により市街地全体が被災した豊岡中心部において、復興期に都市の防火性能を向上させるために建築された鉄筋コンクリート造（復興建築）や木造防火建築が構成する景観とそのストーリー

【登録方針】

- 令和6年度（当初登録）：北但大震災からの復興で整備された復興建築、大開通り沿いに立ち並ぶ物件を中心に登録
- 令和7年度（追加登録）：上記建造物のうち、豊岡の旧市街地であり、行李・鞆業の商業の中心地であった元町通りや宵田通りに立ち並ぶ物件を中心に登録
- 令和8年度（追加予定）：復興期に建築された**防火性能のある外装仕上げとした木造建築**を中心に登録



凡例

- 大開通り
- 元町通り
- 宵田通り

登録する景観遺産の概要

～豊岡中心部の成り立ち～

● 17世紀末（豊岡城下町）

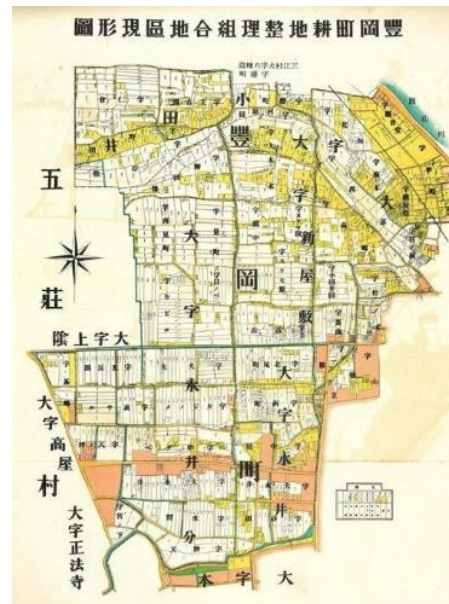
陣屋を中心とした内郭と円山川沿いに延びる町家で構成される。
（南北約2.1km、東西約0.8kmの範囲）



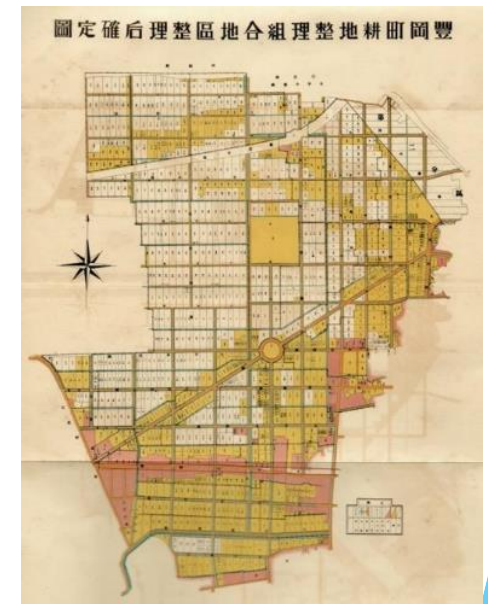
元禄十五年豊岡城下絵図
(1703年)

● 明治～大正時代（北但大震災前）

1909年に豊岡駅が設置され、円山川治水、丹但鉄道（現京都丹後鉄道）建設、耕地整理法を活用した市街地整備等のインフラ整備を掲げた。1921年から現在の都市の骨格となる耕地整理の事業に着手した。



耕地整理前の現況図



耕地整理後の確定図

登録する景観遺産の概要

～北但馬地震による被害～

● 地震規模等

発 生：大正14年5月23日午前11:09
規 模：マグニチュード6.8
震 度：震度6（当時の最大階級）
震源地：円山川右岸下流部

● 被害状況

全 焼：1,712戸（うち豊岡1,137戸）
全 壊： 826戸（うち豊岡 724戸）
死 者： 420人（うち豊岡 136人）
負傷者： 792人（うち豊岡 581人）



地震直後の豊岡町中心部の火災



寺町通りの焼け跡

登録する景観遺産の概要

～豊岡中心部の復興～

● 震災復興期（1925～1936年）

復興事業は、従前の耕地整理事業を継承しつつ、道路拡幅やシビックセンターの整備、RC造の推進など都市の防火性能の向上を図った。

● 復興建築（群）

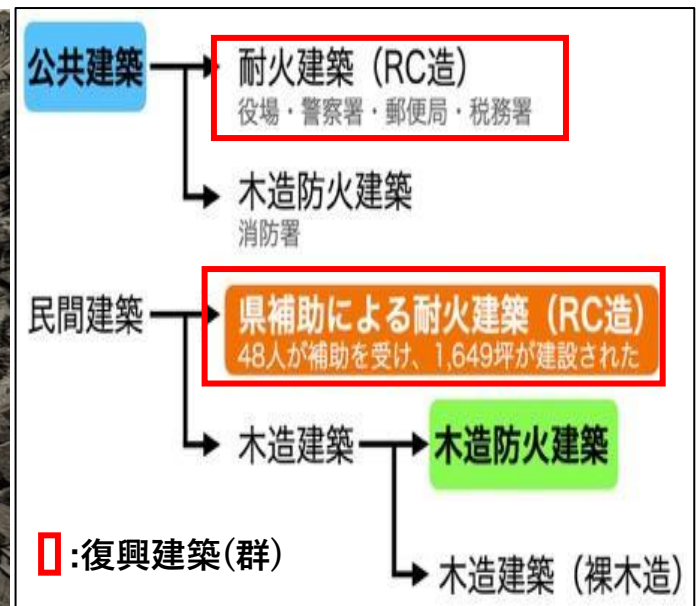
震災復興期の公共建築は、ほとんどが耐火建築（RC造）で、補助を受けて建設された民間耐火建築とあわせて「復興建築（群）」と呼ぶ。民間では軒裏の塗籠や袖壁等を設けた木造防火建築も建設された。



1932年頃の豊岡町全図



シビックセンター
(庁舎、警察署、郵便局、税務署等)



北但大震災からの復興を今に伝える「豊岡震災復興遺産」【当初登録分】

8

登録した景観遺産
の概要

豊岡中心部では北但大震災（1925年（大正14年））からの復興期に都市の防火性能を高めるために鉄筋コンクリート造で建築された町並みが残っており、希少性が高い（同時期に発生した関東大震災の復興遺産は、ほとんどが消失）

登録した建造物

復興期に建築された鉄筋コンクリート造及び防火木造建築物 8件

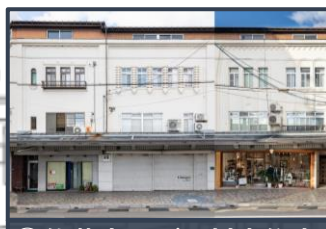
登録日

令和6年8月27日



①旧豊岡町役場庁舎
(国登録有形文化財)

豊岡市役所



③佐藤家及び西村家住宅
(国登録有形文化財)



⑦河見家住宅

元町通り



⑧旧豊岡貯蓄銀行



←至JR豊岡駅

大開通り



②旧兵庫縣農工銀行豊岡支店
(国登録有形文化財)



④旧5軒長屋



⑤大開通南側長屋



⑥鈴木家住宅

北但大震災からの復興を今に伝える「豊岡震災復興遺産」【前回追加登録分】

9

登録した景観遺産
の概要

こうじゅ舎（旧中源商店）、衣川クリーニング店、橋本結納店、服部本社、つるや
からなる北但大震災からの復興で整備された防火性を高めた建造物群が構成する景観とそのス
トーリー

登録した建造物

復興期に建築された鉄筋コンクリート造 5件

登録日

令和7年5月23日



北但大震災からの復興を今に伝える「豊岡震災復興遺産」【今回追加登録分】

登録する景観遺産の概要

藤井家住宅、衣川クリーニング店（木造部分）、エンドー鞆本社社屋、木和田商店旧社屋、旧木和田倉庫からなる北但大震災の復興期に建てられた、**防火性能のある外装仕上げとした木造建築**が構成する景観とそのストーリー

登録する建造物

- ⑭ 藤井家住宅(旧はんだにや)
- ⑮ 衣川クリーニング店 (木造建築)
- ⑯ エンドー鞆本社社屋
- ⑰ 木和田商店旧社屋

4 件



⑯ エンドー鞆本社社屋



⑰ 旧木和田商店社屋



⑭ 藤井家住宅



⑮ 衣川クリーニング店



⇄至JR豊岡駅

参考資料 前回報告内容(景観遺産の登録候補) 令和8年2月16日景観審議会

追加登録する
景観遺産の概要

北但大震災からの復興で整備された防火性を高めた建造物や防火建築ではないものの豊岡震災復興遺産が立ち並ぶ通りに調和するよう建築された建築物が構成する震災復興期の生活を支えた建物群の景観とそのストーリー



⑰木和田旧本店

⑫服部本社



⑱旧木和田商店

元町通り

⑪橋本結納店



⑭藤井店舗

①旧豊岡町役場庁舎
(国登録有形文化財)

③佐藤家及び西村家住宅
(国登録有形文化財)



⑯エンドー鞆旧本店

⑦河見家住宅

⑧旧豊岡貯蓄銀行

豊岡市役所

⑥鈴木家住宅



⑮衣川クリーニング店(南側木造(右側))

②旧兵庫縣農工銀行豊岡支店
(国登録有形文化財)

⑤大開通南側長屋

④旧5軒長屋

⑩衣川クリーニング店

⑨こうじゅ舎
(旧中源商店)

⑬つるや

大開通り



北

①藤井家住宅（旧はんだにや）【豊岡市千代田町】

12



正面（西立面）外観



構造	木造2階建
建築年	昭和中期
規模	間口約11.6m 奥行約9.3m

①藤井家住宅（旧はんだにや）【豊岡市千代田町】



壁面や箱軒に葺かれている銅版



昭和初期の外観

②衣川クリーニング店（木造部分）

【豊岡市中央町】

14



正面（西立面）外観



構造	木造2階建て
建築年	昭和中期
規模	間口約4.9m 奥行約7.4m

②衣川クリーニング店（木造部分）

【豊岡市中央町】

15



②衣川クリーニング 【豊岡市中央町】



正面（西立面）上部の装飾

③ エンドー鞆本社社屋【豊岡市元町】

17



正面（西立面）外観



構造	木造2階建
建築年	昭和中期
規模	間口約22.6m
	奥行約28.20m

③ エンドー鞆本社社屋【豊岡市元町】



洋風と和風意匠の接合部



銅板葺きの袖卯建

④旧木和田商店社屋【豊岡市元町】



正面（東立面）外観



構造	木造2階建
建築年	昭和中期
規模	間口約8m
	奥行約14.7m

④木和田商店旧社屋【豊岡市元町】



事務所棟ポーチ端部の曲面部分



銅板葺きの袖卯建

～登録要件について～

(1) 地域との関係性

- **地域の生活・歴史・文化・生業（産業）と深いつながりを有するもの**
 - ▶ 豊岡において北但大震災後に現れたまち並みは、行政による力強い都市基盤と公共建築の整備、財政的な支援による民間建物の不燃共同化によって生まれた。今回の登録候補物件は、これらの建物意匠に沿うように、木造建築でありながら防火性能のある外装仕上げが施されている。
- **住民団体等による景観づくりの持続的な取組と関連があるもの**
 - ▶ 2000年代以降、「復興遺産」として地域のヘリテージマネージャーを中心に捉えなおされ、まちづくりのなかで地域の遺産として評価されてきた。

(2) 独自性

- **地域特有の構法や意匠形態を有するもの**
 - ▶ 町屋の通り側の表正面のみを防火性能のある外装仕上げとし、西洋建築的な装飾を施されている点は豊岡独自の災害復興期の建造物と言える。

(3) 希少性

- **同じ特徴を持つ他の建造物等が失われ、希少価値を有するもの**
 - ▶ 20世紀前半の日本の巨大災害（関東大震災など）の復興期に建設された建築遺産は多くが消失している中、豊岡の中心部が復興遺産はまち並みとして残されている。

維持保全・活用に向けて

● 維持保全について

経年劣化による外壁材のひび割れ・剥落、下地劣化や接合部不具合などが発生しており、遺産としての特徴を維持するには、次のような対応が必要

- ・ **専門家の助言**や**活用のための支援制度**を含めた官民学連携による保全体制の構築
- ・ 定期点検と計画的な修繕
- ・ 剥落等したタイル等の部材の保存による修復・復原のための備え

● 活用の方針

復興建築（群）をまち並みとして捉え、**面的な価値を活かした活用**を進めることで、「ふるさと意識の醸成」や地域活性化につなげていくことが重要
(具体的な取り組み)

■ 情報発信

- ・ 復興遺産の歴史的価値や魅力に関する普及啓発
- ・ 出前講座等を通じて地元学生と連携し、調査・活用提案・PR

■ 所有者のサポート

- ・ 高齢化が進む復興遺産所有者に対し、相談・支援体制整備
- ・ 事業承継や用途転換、空き家・空き店舗の利活用や仲介を含む活用支援

今後のスケジュール

スケジュール

令和7年度	10/23	景観審議会（令和7年度第1回総会）報告
	～3月	建物調査
令和8年度	4/27	景観審議会（令和8年度第1回景観形成部会） において諮問・答申
	5月	所有者同意・市意見聴取
	5/22	告示・記者発表